

「山の日」の制定について

平成28年1月1日に「国民の祝日に関する法律」が施行されます。これにより、“山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する”ことを趣旨として、8月11日が「山の日」として祝日に加わります。

大雪山国立公園では、平成27年は、上川町（層雲峡地区自然ふれあい利用協議会主催）・東川町（環境省及び東川エコツーリズム推進協議会主催）・帯広市（大雪山国立公園連絡協議会・環境省・十勝エコロジーパーク主催）の3地区で、イベントを行いました。

平成28年は、山の日が祝日となる最初の年となります。各団体におかれましては、ぜひ「山の日」にちなんだイベント等の企画をご検討いただけますと幸いです。



上川会場（山の相談デスク・展示）

※写真提供：層雲峡V C



東川会場（講演会・展示・トレッキングツアー）



帯広会場（トークショー・展示・子ども対象体験イベント 他）